

事務事業外部評価の結果について

第1 事務事業外部評価の概要

1 趣旨

外部の学識経験者および区民公募委員等により構成される大田区事務事業外部評価委員会を設置して、区の事務事業の検証及び評価をしていただき、その結果に基づいて事務事業の改善を行う。

2 実施方法

(1) 事前審査

外部評価委員に、事業実績等の統計資料、所管課による自己評価資料等を送付し、事前検討を行っていただいた。

(2) 公開審査（4日間）

外部評価委員が所管課との質疑を行った後、事業評価を行った。

3 対象事業の選定方法

(1) 補助金等事業を中心に選定。

(2) 原則として自己評価実施済みの事業の中から約50事業を無作為抽出。

(3) 上記(2)の事業から、外部評価委員が評価対象事業を選定。

評価対象事業の2/3程度を補助金等事業、1/3程度を補助金等以外の事業として以下のとおり事業を選定。

4 対象事業及び公開審査実施日

(1) 平成24年7月22日（日）

審査時間	対象事業	補助金等項目	所管部
13:00～14:00	地球温暖化対策の推進	太陽光発電システム設置補助	環境清掃部
		省エネナビ設置補助	
14:10～15:10	青少年団体育成	子ども会交歓会事業補助金	教育総務部
15:20～16:20	大田区教育研究会補助	大田区教育研究会に対する補助金	
16:25～17:15	館山さざなみ学校	—	

(2) 平成 24 年 8 月 5 日 (日)

審査時間	対象事業	補助金等項目	所管部
13:00~14:00	指定保養施設	指定保養施設補助金	地域振興部
14:10~15:10	消費者への情報提供・支援	消費者問題研究助成金	
		生活展実行委員会運営費補助金	

(3) 平成 24 年 8 月 25 日 (土)

審査時間	対象事業	補助金等項目	所管部
13:00~13:50	奨学金	—	福祉部
14:00~14:50	ひとり暮らし高齢者支援事業	—	
15:00~16:00	老人クラブ運営助成	老人クラブ運営助成	

(4) 平成 24 年 9 月 9 日 (日)

審査時間	対象事業	補助金等項目	所管部
13:00~14:00	新製品・新技術開発支援事業	新製品・新技術開発支援事業補助金	産業経済部
14:10~15:40	商店街活性化推進事業	—	
	商店街再生支援事業	商店街再生事業実施補助金	

5 外部評価委員の氏名等

No	氏名	現職
1	委員長 御船 洋	中央大学商学部教授
2	飯島 大邦	中央大学経済学部准教授
3	松井 望	首都大学東京都市教養学部准教授
4	谷本 有美子	公益社団法人 神奈川県地方自治研究センター研究員
5	阿部 博	日本公認会計士協会東京会大田会推薦
6	小原 洪一	大田区自治会連合会推薦
7	大和田 圭一	大田区民生委員・児童委員協議会推薦
8	大野 健一	区民公募委員

6 評価結果総括表

No	事業名・補助項目名	評価結果				
		廃止・ 休止	縮小・ 統合	改善	現行どお り継続	拡充
1	太陽光発電システム設置補助	1人	3人	3人	1人	0人
2	省エネナビ設置補助	4人	4人	0人	0人	0人
3	子ども会交歓会事業補助金	0人	3人	5人	0人	0人
4	大田区教育研究会補助金	1人	2人	5人	0人	0人
5	館山さざなみ学校	1人	4人	3人	0人	0人
6	指定保養施設補助金	2人	1人	2人	1人	0人
7	消費者問題研究助成金	3人	1人	2人	0人	0人
8	生活展実行委員会運営費補助金	0人	2人	4人	0人	0人
9	奨学金	0人	2人	6人	0人	0人
10	ひとり暮らし高齢者支援事業	0人	4人	4人	0人	0人
11	老人クラブ運営助成	0人	5人	2人	0人	0人
12	新製品・新技術開発支援事業	1人	0人	4人	1人	0人
13	商店街活性化推進事業	0人	1人	5人	0人	0人
14	商店街再生支援事業	0人	0人	5人	0人	1人

第2 事務事業外部評価結果に対する区の対応

事業名	公開審査結果(8人)					
事業内容	区内住宅に太陽エネルギー利用機器を設置した方に、その経費の一部を補助することにより再生可能エネルギーの導入促進を図る。	廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充
		1人	3人	3人	1人	0人
主な意見	<p>(廃止・休止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国の補助金や固定価格買取制度のみで設置者は設置にかかわる費用を回収できる計算になっている。区としては住宅よりも区の施設への設置や省エネキャンペーンなどの啓蒙活動に力を入れてほしい。国・東京都・区で同じ施策を実施するのではなく、それぞれの立場で補完し合って欲しい。 <p>(縮小・統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助制度の認知度が低い。当制度の周知、利用促進を図るべきだ。住宅よりもまずは区施設での導入を増加すべき。 ●区内に小さな発電所を増やすという観点では、電力供給できる太陽光発電システム設置補助は有効であるが、太陽熱システムに対する補助については、現在普及促進の段階なので、効果を考慮して施策の優先順位をつけたほうが良い。 ●国や東京都の補助金制度の周知を図るなど、もっと既存の制度を有効に活用すべきである。CO2削減の観点から当補助制度と他の施策を比較し、より有効な事業に財源を集中させる必要がある。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境基本計画に掲げる「平成32年度までに温室効果ガス25%削減」という目標達成に向けて、各年度における温室効果ガス排出量の削減目標を定め、進捗管理しながら対策を講じる必要がある。また補助金制度の区民認知度を高めるべきである。 ●太陽光発電システム等は技術進歩が早く、装置の変化があるため設置にためらいがある。システムのメンテナンス費も含めた補助内容について見直すべきである。方向性としては、各家庭で小さな発電システムを持つことで、トータルで自然エネルギーの利用が有効化されるため、推進してほしい。 ●温室効果ガスの削減目標値を現実に照らし合わせ再検討してほしい。また、既築の戸建住宅の申請割合が多いため、設置補助制度についてはシステムのメンテナンス費用も考慮した、持続可能な仕組みを検討してほしい。 <p>(現行どおり継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●この事業は、地球温暖化対策としても、再生可能エネルギーの導入という観点からも必要である。ただし、太陽光発電システム等の機器の進化や、申請件数を考慮しながら、補助金額の見直しは常に行う必要がある。 					
区の対応 見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの普及促進は、地球温暖化防止に向けた重要な取り組みと考えています。今後も継続して補助制度による普及促進を実施します。 ●設置費用の推移や国、東京都の補助金制度の動向、余剰電力買取価格などを踏まえ、補助金単価の設定を行います。 ●区報、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報活動を充実させ、事業の区民認知度の向上を図ります。またホームページにおいて太陽光発電システム設置に関しての導入コスト試算や注意点、Q&Aなどの情報提供を実施します。 ●設置者に対するアンケートにより、設置後の発電状況やメンテナンスの状況などを把握し、必要に応じて施策に反映させます。 					
担当課	環境清掃部 環境保全課					

事業名	省エネナビ設置補助	公開審査結果(8人)				
事業内容	区内の住宅に省エネルギー推進のための設備を設置する者に対して、経費の一部を補助することにより、地球温暖化対策の推進を図る。	廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充
<p>主な意見</p>	<p>(廃止・休止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設置希望件数が非常に少ない。また国で省エネナビよりもさらに高度な機器に対し、エネルギー管理システム導入促進事業により補助を実施しているため必要性が乏しい。 ●現状では設置件数が少なく、補助の必要性を感じない。将来的に機器が改良され、必要性が高まるまでは補助を休止しても良い。 ●節電の意識啓発という観点からの補助であるが、事業全体の効果が測定しづらい。より直接的な節電効果が見込める施策に振り替えた方が良い。 <p>(縮小・統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●設置件数の実績も低く、補助金額も少ない。補助の必要性について再検討する必要がある。 ●補助を行った家庭に対しての効果の把握が必要である。今後は特定の家庭に設置をお願いし効果を検証するなど試行的に実施し、その結果、効果がなければやめたほうが良い。 ●自分自身も省エネナビを試したことがあるが、自己満足に終わってしまい、第三者への波及効果がなかった。事業全体の仕組みの見直しが必要である。 ●モデルケースなどから各家庭の中でどの程度効果があるのか検証が必要。また代替機器についても検討すべきである。 	4人	4人	0人	0人	0人
<p>区の対応見直し内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「省エネナビ」によるエネルギー使用状況の「見える化」は、省エネルギー推進において一定の効果があると考えますが、一方で「省エネナビ」は販売経路が通信販売が中心で家電量販店で取り扱っていないことや分電盤への取り付けが難しいことなどから普及が進んでいないのが現状です。また省エネ推進機器として「省エネナビ」の機能をより発展させたエネルギー管理システム(HEMS)が各メーカーから販売され始めています。したがって事業を休止し、今後の省エネ推進機器の動向を注視するとともに家庭の節電・省エネを目的とした「節電チャレンジ」のような補助金制度以外の普及施策にも取り組んでまいります。 					
<p>担当課</p>	<p>環境清掃部 環境保全課</p>					

事業名	公開審査結果(8人)					
事業内容	青少年団体育成 (子ども会交歓会事業補助金)	廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充
	大田区子ども会交歓会の実施にあたり、準備及び実施に要する経費の全部または一部を補助する。	0人	3人	5人	0人	0人
主な意見	<p>(縮小・統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年団体に加入していない一般の子どもにも子ども会交歓会への参加を促すべきである。また大人の参加割合が高いため、大人には自己負担を請求して良い。 ●地域で開催されている子どもガーデンパーティも、元々は子ども関係の団体間の連携を図る目的で始まった。ボーイスカウト等も参加しているため、子ども会交歓会と目的や内容が類似している。当補助事業は補助金よりも人件費が倍近くかかっているため、子どもガーデンパーティとの事業統合を図らねばならない。 ●子ども会交歓会の実施主体である少年少女団体協議会に対する補助は、民間のNPO団体との公平性の観点から課題がある。補助目的を明確化し、区の関与の仕方について整理し、事業の見直しを図る必要がある。 <p>(改善・見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域のつながりや絆が形成されにくい社会状況の中、地域の連帯を強める手段として推進してほしい。地域全体の子供達を取り込む工夫など、見直しを図りながら事業を進めてほしい。 ●現状子ども会交歓会の参加団体が限られているが、NPOも巻き込んで実施すれば、交歓会の中身もより良く変化していくのではないか。 ●補助の目的を明確化し、子ども会交歓会の独自性をはっきりさせたい。広く広報し、活発化させる必要がある。 ●子ども会交歓会に、青少年団体に加入していない一般の子どもも参加できるように、誰が参加しても楽しめるような内容にしてほしい。現状団体に加入している子ども達の出席率も2割程度で、あまり良くないのではないか。全体としてイベントが低調になっているのは否めない。もっと盛り上げて多くの子どもが楽しめるようにしてほしい。 					

<p>区の対応 見直し内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●補助金交付要綱に「補助の目的」を追記し、補助目的を明確化します。（平成25年2月改正済み） ●大田区少年少女団体協議会（以下「協議会」という。）に加入している団体の子どもの参加率、団体に加入していない子どもの参加数、また、協議会に加入していない団体の参加数を指標として、補助金の効果の検証をさらに進めます。 ●子ども会交歓会は、協議会のもとに実行委員会を設けて取り組んでいます。その実行委員会に参加してもらうため、社会教育関係団体として大田区に登録している少年団体、少年育成団体や子ども会リーダー保険に登録している団体の関係者に働きかけます。また、各地区の青少年対策地区委員会及びジュニアリーダークラブへの働きかけも行います。 ●新たに参加した団体とともに、子ども会交歓会のプログラム等の改善を図ります。 ●少年少女団体（ボーイスカウト、ガールスカウト、海洋少年団）、地域の子ども会、スポーツ団体等、小・中学生を主な構成員とする団体に、子ども会交歓会の周知を図ります。 ●これまでも全小学校児童あてにチラシを配付して周知に努めていましたが、引き続き少年少女団体等に参加していない子どもたちの参加を促すために、同様の取組みを進めていきます。また、配付するチラシ、ポスターについて、子ども会交歓会の魅力を伝えられるよう改善を図ります。 ●大人の参加が多いのは、子ども会交歓会の運営、安全確保に当たるスタッフや参加児童に随行した保護者であり、負担を求めることは考えておりません。 ●子ども会交歓会は、ガーデンパーティーとは目的が異なると考えています。ガーデンパーティーは、人と人とのふれあいの大切さを再認識し、「地域力」をさらに強めることが狙いです。一方、交歓会は、区内の小・中学生を主な構成員とする団体が一堂に集い、団体相互の交流・交歓を図ることにより、団体活動の発展と横のつながりを強め、地域社会における青少年の健全育成を促すことを目的としています。 今後も、年1回のイベント型交流会だけではなく、地域で子ども同士が交流できる仕組みづくりや、団体間の緩やかなネットワークづくりが進むように働きかけます。
<p>担当課</p>	<p>教育総務部社会教育課</p>

事業名	公開審査結果(8人)														
事業内容	大田区教育研究会の各研究部会が実施する授業研究等の拡充強化や研究成果の還元による教員の資質の向上を図るため、補助金を交付する。 <table border="1" data-bbox="810 271 1310 416"> <thead> <tr> <th data-bbox="810 271 930 342">廃止・休止</th> <th data-bbox="930 271 1054 342">縮小・統合</th> <th data-bbox="1054 271 1187 342">改善 (一部見直し)</th> <th data-bbox="1187 271 1310 342">現行どおり 継続</th> <th data-bbox="1310 271 1434 342">拡充</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="810 342 930 416">1人</td> <td data-bbox="930 342 1054 416">2人</td> <td data-bbox="1054 342 1187 416">5人</td> <td data-bbox="1187 342 1310 416">0人</td> <td data-bbox="1310 342 1434 416">0人</td> </tr> </tbody> </table>					廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充	1人	2人	5人	0人	0人
廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充											
1人	2人	5人	0人	0人											
主な意見	<p>(廃止・休止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助金支出の効果が見えにくい。区で専門研修を実施しているため、重複する分野は専門研修を充当すべきである。また教育委員会連合会事業について毎年固定化して実施しているものは教育委員会で予算計上して、区教育研究会に委託すべきである。当団体は自主的な専門的能力を高めるための組織であり、任意にもかかわらず参加率が高いので、自己負担で運営するのが良い。補助額が教員1人あたり5,700円であれば自己負担しても良いのではない。 <p>(縮小・統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在支出している団体の運営費に対する補助は問題があり、削減すべきである。また研究費や事業費も新しい事業に絞り込んで欲しい。 ●支出内容の印刷費等については、資料の電子化により削減できるものも多く含まれており、無駄がある。また補助効果をさらに検証し、より効果的な予算執行をしてほしい。一例として、教育の改善のためのプロジェクトそのものに補助するなど工夫してほしい。 <p>(改善・見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教員のニーズを取り入れてほしい。学校では新人の教員でも、ベテランと同様の能力を求められる。教員全体で支え合いながらレベルを底上げする必要があるため、本補助については中身を見直しながら実施して欲しい。 ●いじめの深刻化が報道されている。日頃から学校では生活指導等を実施されているが、現場の先生方を学校長や副校長が組織的に支援するなど、サポート体制の強化が課題と考える。専門教科の研究に加えて、サポート体制の研究を強化して欲しい。 ●予算の上限があり、各研究部が必要とする金額を支出するのは困難かもしれないが、固定化した経費算定ではなく、教員のニーズに応じて金額が変化するような改善を図るべきではないか。 ●縦(研究会活動)と横(授業)の活動が絡み合って教育が成り立っており、両方が効率的に行われると成果があがる。現場のニーズをもっと把握し、ウェイトをつけた予算配分を行って欲しい。 ●教育全般にいえるが、効果の測定・把握は難しい。しかし本事業については補助金支出と最終的な結果や効果のつながりが弱い印象がある。また研究会自体が受身なシステムとの印象を持った。先生方が熱心に参加されているということなので、補助金をつけるからには新しい課題に積極的に取り組む先生をサポートするような予算のウェイトの置き方の変更を検討した方が良い。いじめ等緊急的な課題に対し、学校を超えて、組織的に解決しようと活動する動きがあった場合、もちろん教員が無償で、というのも良いが、迅速に対応できるように区が支援するというようなあり方も良いのではないか。 														

<p>区の対応 見直し内容</p>	<p>● 教育研究会の主目的は下記(1)ですが、(2)の教育委員会事業も直接運営実施していることを合わせて、補助金交付については非常に効果的な事業と考えています。</p> <p>(1) 教職員の各教科・領域別に関する区では実施していない独自の専門研修の実施。</p> <p>(2) 教育研究会独自事業や教育委員会連合事業の運営実施。</p> <p>大田区教育研究会は、全教職員が参加している自主的な研究会団体であり、教科ごとに教員ニーズを元に研究テーマが設定されており、新しい課題にも積極的に取り組んでいます。</p> <p>外部評価委員からは、教育研究会は自己負担で運営するべきとのご意見もいただきましたが、教育研究会独自事業や教育委員会連合事業の運営実施と、各教科・領域別に関する独自の専門研修は、両輪で授業力の向上を支えるものであり、教育目標の達成に寄与していることから、補助金の支出については継続します。</p> <p>しかし、ご意見の多くは、補助金を支出している教育委員会として、研究課題の精査や研究発表による効果測定を期待されています。また、教育研究会として、いじめ問題など喫緊の課題についてウエイトを置いた補助金支出の検討も求められています。</p> <p>●これらのことから、教育研究会が、新たな教育課題に対して迅速に対応し、研究・研修を進めるために、教育委員会指導課と教育研究会各分会が、密接な連携を持つことに努めます。教育委員会として、課題の精査や研究の質的な内容を把握するとともに、効果的な研究課題・活動施策を研究会に提案するなど、研究の質を高め社会ニーズに対応させていきます。</p> <p>●具体的には</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育委員会と区教育研究会役員との定期的な懇談会を実施します。 この懇談会は、教育委員会としての喫緊の研究課題や組織への提言及び区連合行事への取組み依頼等を行い、また学校現場からは、教職員のニーズによる研究課題等について報告を受ける場とします。 2 事前に区教育研究会自体での教員へのアンケートなどにより、現状の研究課題等についてを見直しを行うよう指導します。 3 新しい課題や教育委員会として取り組むべき課題へのウエイトを付けた補助金の配分を検討します。 4 教育研究会の運営や研究成果に関する印刷費については、校務支援システムのGW機能での配信等、電子化による対応が可能なものを精査します。 5 教育研究会実施事業や研究成果については、可能な限り区のHPへ掲載します。
<p>担当課</p>	<p>教育委員会事務局 教育総務部 指導課</p>

施設名	館山さざなみ学校	公開審査結果(8人)				
事業内容	ぜん息、肥満、病虚弱等の課題がある児童が健康回復を図ることを目的に、恵まれた自然環境の中で、全寮制・少人数学級の特性を活かし、区内の学校と同じ学習をしながらきめ細かな健康・栄養指導を行う。	廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充
		1人	4人	3人	0人	0人
主な意見	<p>(廃止・休止)</p> <p>●学校教育法により都道府県は病弱者を含む特別支援学校を設置する義務がある。区立小学校に通えない児童は都立の特別支援学校に行くことができる。上記法律により、大田区は、市区町村には設置義務のない特別支援学校を館山に設置しており、ぜん息、肥満児等の児童を、親元から離れた館山で全寮制で受け入れているが、区民としては本校の必要性を感じず、実際に入学希望者が少ない。大田区の大気汚染も、夏季に光化学ガスが発生する可能性がある程度に改善されてきた。その時期に本校児童は夏休みで親元に帰省している。廃止方針を決定し、在校生の扱い、施設の有効活用など具体的な収束計画を作成し、実行して欲しい。また、本校の経験を活かして区立小で多くの児童や親を対象にきめ細かな健康・栄養指導を行って欲しい。</p> <p>(縮小・統合)</p> <p>●在校生が減っており、急激に増加する見込みがない。学校を廃止しても、なかなか施設の用途がないのではないかと。在校生の規模に合わせ縮小すべきである。</p> <p>●段階的に縮小すべき。検討委員会で検討して欲しい。生徒22人に対し教員が39人というのは過度なサービス提供である。入学促しの際、対象者に重点的にPRを行うなど、焦点を絞った積極的な勧奨が必要。また長期的には施設のたたみ方を検討すべき。他区との共同設置や在宅のまま、学校でサポートできる仕組みを考えて欲しい。施設に関しては、将来的には区民の健康施設、特別養護老人ホーム等への転用の可能性も含め検討すべきである。</p> <p>●区内に本校の対象者となるぜん息等の生徒が3千人位いる。サービスを受けている人と受けていない人との間であまりにも数的アンバランスがある。大勢いるぜん息の児童をもっとケアすべきである。経費配分を考え、保護者への食生活や生活習慣等の指導も充実することにより、在宅で治療できる方法を検討すべきである。生徒数が増えないのには理由がある。全寮制の館山にはニーズがなく、在宅で治療することのほうがニーズがあるのかもしれない。そのことを配慮して見直しを検討して欲しい。急に学校を廃止するというのではなく、現状を踏まえ、他区でも定員に及ばないなど同じ事情があるのなら、知恵を出し合い共同運営で施設を継続するなど、工夫してほしい。</p> <p>(改善・見直し)</p> <p>●今後も利用者が増える見込みがあまりない。学校運営に関わるコストをみると、固定費が多い。施設の方針性を決めるときは、段階的に縮小してもあまりメリットがないので、継続もしくは廃止しかない。まずはニーズを調査し、利用者増に向けて努力すべきである。</p> <p>●縮小・統合により人数を段階的に減らしても利用している生徒には良い影響を与えない。廃止もしくは現状でもう一段階努力し、廃止のタイミングをいつにするか検討する時期にきている。長期的には廃止の方向で検討をすすめた方がよい。</p> <p>●親元を離れたくない、離れたくないというニーズに応え、施設のあり方の検討に際しては、親も現地で過ごす可能性等対策を講じてほしい。それでも入学希望者が増えなければ廃止に向けた検討をすべきである。いきなり廃止はしないほしい。</p>					
区の対応見直し内容	<p>平成25年3月、「館山さざなみ学校の今後のあり方検討委員会」(庁内検討委員会)では、館山さざなみ学校はその使命を終え、今後は、区内の小中学校における健康教育事業を強化することで児童の健康改善を図っていくことを主旨とする報告書をまとめ公表しました。</p> <p>今後は、この報告書を元に館山さざなみ学校の今後について区の方針を検討、決定してまいります。</p>					
担当課	教育総務部学務課					

事業名	指定保養施設	公開審査結果(6人)				
事業内容	民間施設を区民保養施設として指定し、その利用に際し、契約料金の一部を負担を行う。	廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充
		2人	1人	2人	1人	0人
主な意見	<p>(廃止・休止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区民等の健康増進に寄与し、その福祉の向上を図るといった目的に対する効果が不明瞭である。高齢者世代の利用がほとんどであり、区民全体への利益には結びついていない。また利用者の実態把握が不十分であるため、休止してニーズや効果を測定すべきである。区民全体の健康増進を目的とし、他の健康増進事業に転換したほうが良い。 ●指定保養施設への区のチェック体制が不十分である。 ●かつて大田区でも大気汚染の問題があったが、今はそれほど深刻ではない。指定保養施設を利用せずとも区内の銭湯などでよりフレッシュできる。事業を区内施設の宣伝・利用促進に転換してほしい。レジャーへの補助は行政の範疇ではなく不要である。より多くの区民が利用できるような仕組みにしてほしい。 <p>(縮小・統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現状利用されているのでいきなり廃止は難しいと思うが、廃止・休止に近い評価である。時代の変化により、このようなサービスの役割は終わっているのではないかと。高齢者に利用が偏っており、高齢者のレジャーへの補助金になっている感がある。本来私費で十分と思われる内容に税金を使うのは問題がある。様々なレジャーの機会があるので、それらを利用してほしい、この制度については再検討してほしい。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用者アンケートの内容自体を見直し、実態の把握・検証が必要である。高齢者世代に利用が偏っているため、若い世代も利用できるよう工夫が必要である。 ●利用者や潜在的な利用希望者の分析が必要。その分析に合った見直し求められる。 <p>(現行どおり継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間にも安いサービスがあるが良質なホテルを利用したいとの希望もある。指定保養施設には区が指定した安心感がある。利用者の評判もよく、継続が望まれていると思うが、現状のまま利用者数の増加が続くと予算が大きくなるばかりで、対応が難しくなると思う。継続しながら数年中には補助金額や指定施設の削減を検討すべきである。 					
区の対応見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度から改築を進めている校外学習施設の伊豆高原学園は、伊豆高原駅に近く区民の利用しやすい場所にあり、学校未利用期間中には、区民の保養目的等の宿泊利用をする事としています。この平成27年度の伊豆高原学園の開園に向け、指定保養施設の見直しが必要と考えています。その間、次のような対応を行います。 1 外部評価委員会後、宿泊利用者を対象に9月5日から9月18日まで、毎月実施している現行のアンケートとは別に、「利用者動向及び利用実態」を把握するためのアンケート調査を実施(回答数:430 回答率:74%)しました。 調査結果からは、コミュニティの形成、地域の絆づくりにも寄与していることが推察できました。また、宿泊施設を選ぶ際に重視する点についても調査したところ(複数回答可)、宿泊料金、交通の便、風呂、区が指定している安心感という結果が得られました。 今後もこのような利用者動向を把握し事業効果を検証していきます。それまでの間は現状の事業を継続する中でいただいた意見を参考に改善を図ってまいります。 2 宿泊利用者の本人確認については、引き続き宿泊事業者が、身分証明書での本人確認を行うとともに、在勤者については、在勤者等であることを明らかにする在勤証明書等の書類の提出も求めることで、適正な事業執行を行うための確認体制を整備します。 3 区民交流の場として利用されている実態があることから、今後もより多くの区民等に利用していただけるよう、指定保養施設の情報提供を、区報及びホームページ、町会等を通じて実施します。 					
担当課	地域振興部 地域振興課					

事業名	消費者問題研究助成金	公開審査結果(6人)				
事業内容	自主的、自立的に消費生活上の問題を調査、研究しようとする消費者団体に対し、調査、研究に必要な経費の一部を助成し、その活動を支援する。	廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充
		3人	1人	2人	0人	0人
主な意見	<p>(廃止・休止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者団体の補助金利用実績が少ないことが歴然としている。多くの消費者団体が存在する中、消費者団体連絡協議会に加入している特定団体への補助にとどまっており、広く門戸が開かれていないのは公金支出の観点で問題がある。利用実績の少なさは、既存の団体にとっては当事業よりも講師派遣事業を選択する方がメリットがあると考え、当補助金には申請していないこともその要因と推測できる。 ●消費者団体には、生活展の準備として研究を続けてもらい、生活展当日を発表の機会としてもらえばいいと思う。研究のためにわざわざ補助制度を設ける必要はない。 ●あまりにも利用団体数や回数が少ない。利用した団体をみると、会員数が少なく、規模が小さい団体が多い。あまりにも小規模な団体への補助だと、区民への波及効果を考えた場合、事業効果が不明確である。同じ原資を使うならもっと有効な方法があるのではないか。 <p>(縮小・統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●なぜ利用件数が増加しないのか、新規に消費者団体連絡協議会に加入する団体が少ないのかをもう一度検討したうえで他の事業との代替可能性について今後検討していく必要がある。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消費者問題を研究する新しいグループの開拓が必要である。そのようなグループを発掘するうえで、本助成が有効に活用できるのではないか。 ●講師派遣事業を利用した場合、本助成で講師派遣のための経費は使えないとの制限や消費者生活センターに利用登録すると消費者団体連絡協議会に入会しなければならない条件を緩和する等、利用しやすい仕組みとなるようにしてほしい。講師派遣事業等と統合して同じ枠内で助成することも検討してほしい。世の中が個人主義となっているので、無償で真面目に社会問題を研究している団体には今後も区からの助成を続けて欲しい。 					
区の対応見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ●本助成は、「消費者行政施設の利用登録を完了した消費者団体」を対象にした事業ですが、対象団体のニーズの変化により、現状では利用件数の増が見込めないため平成24年度をもって廃止し、類似事業である「消費生活関係講師派遣」の利用が促進されるようHP等でPRし、各種団体等への消費者問題研究活動に寄与できるよう転換します。 *「消費生活関係講師派遣」とは、消費生活に係る身近な問題を学習する自主的な団体が行う講座・研修会及び勉強会等に対し、講師または助言者を派遣する事業です。 ●消費者問題の調査研究及び学習をしようとする区民活動団体などの開拓を行い、ニーズを確認しながら、より良い支援を目指して、事業を精査していきます。 					
担当課	地域振興部 地域振興課					

事業名	生活展実行委員会運営費補助金	公開審査結果(6人)				
事業内容	大田区生活展実行委員会が生活展を実施するにあたり、必要な経費を一部助成することで、より一層の知識の習得、消費者意識の高揚を図る。	廃止・休止	縮小・統合	改善 (一部見直し)	現行どおり 継続	拡充
主な意見		0人	2人	4人	0人	0人
区の対応 見直し内容	<p>(縮小・統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●近年の実績を見ると、来場者数の伸びがない。イベントが単発的であり、来場者数も固定的で効果が見えにくい。 ●区の事業費と生活展実行委員会が補助金から支出する内容について、現在全体に関わるものは区、各展示ブースは実行委員会と切り分けているようだが、報酬や印刷費等支出内容が重複している。改めて、実行委員会で支出すべきものと区の事業費として支出するものの内容を精査することが必要である。 ●単発で生活展を実施するのではなく、他のイベントとの共催により同時多発的に消費者問題への意識を広げる方が良い。 ●消費者生活センターを拠点とした民間の消費者団体の交流機会は必要だと思う。生活展を縮小するというのではなく、行政の関与を縮小して、もう少し民間の力を利用して生活展を実施したほうが良い。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活展の実施方法やPRの工夫が必要であると同時に消費者生活センター自体のPRも重要である。 ●来場者数が固定化しているなかで、アンケート等により区民がどこに関心があるのかを把握し、生活展がより良いものとなるよう検討すべきである。 ●多くの区民に来場していただくきっかけとして、バザーや歌、踊り、落語などの演目でハートフルステージを実施するなど多彩なメニューで生活展が行われているが、全体的に消費者問題の内容をより濃くしたイベントにシフトできないか検討してほしい。 ●地味だが長年継続して実施しないと区民に消費者問題について伝わりにくいので続けてほしい事業である。他のイベントとの実施時期の調整、来場者数が多いイベントとの同時開催などにより、来場者数を増やす工夫をしながら継続してほしい。 ●他のイベントとの実施時期の調整等を図り、来場者数の増加をねらうべきである。プログラムや企画を工夫して、マンネリを打破すべきである。 					
担当課	地域振興部 地域振興課					